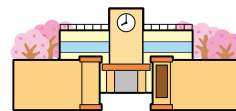


給食たより

和光市立白子小学校
令和5年4月10日



入学・進級おめでとうございます。新年度がスタートしました。今年度も安心、安全でおいしい給食作りに励んでまいりたいと思います。1年間どうぞよろしく願いいたします。

さて今回は給食についての概要・職員紹介を載せました。

給食について

○ 給食費・給食回数

給食費は市で定められた1年間の給食回数180回×1食単価262円を11ヶ月で割った金額になっており毎月4300円（引き落とし手数料10円がかかります）を頂いています。1年生の4月は段階給食があるため、4月徴収額を3550円とし、4・5月分を合算して5月に引き落としをします。

給食費は全て食材料費のみに使用され、人件費、光熱費などは和光市で負担しています。支払い方法はゆうちょ銀行より引き落としです。

引き落とし日は毎月8日（8日に引き落としができなかった場合は20日）ですので、お忘れのないようお願いいたします。滞納されますと大勢の方にご迷惑がかかります。また、食材の注文にも影響が出ます。ご協力をお願いいたします。

運動会・土曜参観は給食回数に含まれておりません。その他の行事等（生活科見学・社会科見学・サッカー大会・修学旅行等）で給食をとめた場合には1食単価で返金いたします。返金が発生した場合は引き落とし額が変わります。通帳でご確認ください。

○ 献立

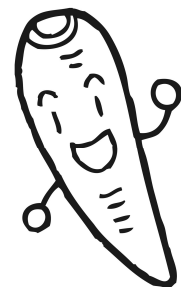
献立は基本的に市内統一です。各校給食主任12名と市内13名の栄養士とで検討し、決定されます。食材料や行事などの都合により、変更する場合があります。

○ 給食を残したものについて

給食を残したものの持ち帰りは禁止です。開封していないパンやデザート類も持ち帰ることはできません。食中毒予防のためご家庭でもご指導ください。

○ 和光市の野菜について

地元で生産されたものを地元で消費することを「地産地消」といいます。和光市では農家の方にご協力いただき、たくさんの種類の地元の野菜を給食で使用しています。新鮮で栄養満点の野菜をおいしく調理します。



※裏面もご覧ください。

給食費返還について

① 1週間を超える長期欠席及び出席停止の場合

入院などで1週間を超えて連続で欠席することが決まり、給食停止を希望される場合は担任までご連絡ください。保護者の方から事前に給食停止希望のご連絡をいただいた場合は返金の対象となります。ご連絡いただいた日を届出日とします。正午以降の届出分は、翌日を届出日とします。規定により、届出日の翌日から起算して3日目（土日祝日をのぞく）からは1食単価×停止回数で金額調整いたします。事後の申し出は返金の対象とはなりませんのでご了承ください。

② 学級閉鎖の場合

決定日の翌日から起算して3日目から1食単価×停止回数で金額調整させていただきます。正午以降の決定分については、翌日を届出日とします。

③ 転出の場合

給食費引き落とし済みの場合

月額給食費－（1食単価×食べた回数）を返金

給食費引き落とし前の場合

1食単価×食べた回数（月額を限度）を集金

○ 白衣・帽子について

当番の児童は週末に持ち帰ります。洗濯、アイロンがけをお願いいたします。その他ボタンやゴムの点検をして頂き、必要に応じて修繕のご協力をお願いいたします。



○ 強化磁器食器について

白子小学校では強化磁器食器を使っています。強化磁器食器は高価なものです。みんなで使う食器を大切にいきましょう。

白子小キャラクター
しらりん

今年度給食に関わる職員紹介

調理員

河野 雅美	鈴木 玉野	小川 久恵
荒川 美恵	横山 美幸	棚田 英子
柴田 和美	高橋 美穂	星野 望

給食事務

池永 由紀子

栄養士

丹波 香織



1年間
どうぞよろしく
お願いいたします